

一 報 友 会 規 約 一

会 則

第一章 総則

【名称】

第1条 この会は報徳学園報友会と称する。

【この会の目的事業】

第2条 この会は会員相互の親睦を厚くし、母校報徳学園の隆盛を図ることを以てその目的とし、次の事業を行う。

1. 機関誌の発行
2. 会員の懇親及び慶弔
3. 母校の発展に寄与する事業
4. その他この会の達成に必要な事項

【事務所】

第3条 この会は事務所を報徳学園内に置き、必要に応じて支部を設ける。

第二章 会員

【会員の資格】

- 第4条 次の資格を有するものをこの会の役員とする。
(正会員) 学校法人報徳学園ならびに前身である創立以来の学校を卒業したもの。
- (特別会員) 前号の職員および旧職員であったもの。
- (準会員) 中途退学者で本人の入会希望により、幹事会の推薦するもの。

【会費の納入義務】

第5条 会員はこの会を維持するために会費を納めなければならない。

【入会金および賛助金】

第6条 入会に際し金 20,000 円を納める。但し特別会員は免除する。
運営賛助金は年額 3,000 円以上とし、毎年 7 月末日までに納める。

【会員の報告義務】

第7条 会員が住所、氏名その他変更が生じたとき事務局へ通知しなければならない。

第三章 役員

【役員】

第8条 この会に次の役員を置く。

1. 名誉会長 若干名
2. 会長 1 名 会を代表し、総会・役員会を招集し、その議長となる。
3. 副会長 若干名 会長を補佐し会長に支障のあるときはこれを代行する。
4. 事業部長 1 名 事業部会を運営する。
5. 幹事長 1 名 常任幹事会および幹事会を運営する。
6. 副幹事長 2 名 幹事長を補佐またはこれを代行する。
7. 会計 2 名 財務を担当する。
8. 常任幹事 若干名 会務を分掌し、執行する。
9. 幹事 若干名 会務を処理する。
10. 会計監査 2 名 財務を監査する。

11. 事務局担当 1 名 この会の事務を担当処理する。

【役員の選出方法】

第9条 名誉会長は学校長ならびに前会長を選出する。

第10条 会長は幹事会で正会員の中から選出し、総会で報告し承認を得る。

第11条 副会長・幹事長・会計・会計監査ならびに事務局担当は幹事会で正会員の中から会長の推薦により選出する。

第12条 常任幹事は幹事の中から会長が選出したもの及び特別会員の中から学校長が推薦したもので構成する。

第13条 幹事は毎期卒業生の中から 1 名互選する。但し必要と認めるときは会長が更に若干名の選出を依頼する。

第14条 名誉会長は終身（但し学校長は在任中）役員の任期は 3 年とする。但し再選する事が出来る。

【顧問および参与】

第15条 この会に顧問および参与を置くことができる。顧問および参与は常任幹事会の議を経て会長が委託する。

第四章 総会

【総会の開催】

第16条 定時総会は年 1 回これを開催する。臨時総会は常任幹事会で必要と認めるときこれを開く。

【会務報告】

第17条 定期総会には会務を報告し前年度の収支決算の報告承認ならびに予算案その他の議案を審議する。

第五章 会計

【経費】

第18条 この会の経費は入会金、会費、賛助金、寄付金その他収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第19条 この会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月末日をもって終わる。

第六章 支部

【支部の設置】

第20条 この会は別に定める規定に基づき支部を設けることができる。

第21条 支部には事務所を設け支部長ほか役員を置かなければならない。

【支部長の権限】

第22条 支部長は支部を代表する。

付則

会務執行に関する細則は幹事長がこれを定める。この会則は総会で出席会員の三分の二以上の同意を得て変更することができる。

この会則は平成 27 年 5 月 17 日から施行する。
報友会 代表者 宮本博司

常 任 幹 事 及 び 幹 事 会 運 営 規 則 と そ の 構 成

【目的】

第1条 この規則は、会則第8条にもとづいて、常任幹事会（以下「本会」という）の業務分轄及び運営に関して必要な事項を定める。

【各部の設置】

第2条 本会に次の 5 部（以下「各部」という）を置く。
総務部 事業部 広報部 組織部 財務部

【各部の所轄業務】

第3条 各部の所轄業務を次のとおり定める。

- (1) 総務部
 - ① 会則、諸規程の判定、改廃及び運用に関すること。
 - ② 総会、幹事会、常任幹事会及びその他の会合の開催に関すること。
 - ③ 会員の動態その他の各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
 - ④ 会員の慶弔に関すること。
 - ⑤ 会員名簿の発行に関すること。
 - ⑥ その他各部の所管に属しないこと。
- (2) 事業部
 - ① 会員の親睦・教養に資する催しの計画及び実施

- ② 在校生の課外活動の援助に関すること。
- ③ 同窓カードの発行、普及に関すること。
- ④ その他母校の発展に寄与する事業に関すること。

(3) 広報部

- ① 機関紙の発行に関すること。
- ② 報友ホームページ等による広報活動に関すること。
- ③ その他の広報活動に関すること。

(4) 組織部

- ① 支部、職域会、同期会、各種 OB 会 関係同窓会等（以下「同窓団体」という）の組織及び機構の強化に関すること。
- ② 同窓の組織化推進に関すること。
- ③ 同窓団体、功労者の顕彰及び表彰等に関すること。
- ④ 同窓団体相互の連携及び同窓団体との情報交換等の強化・促進に関すること。
- ⑤ その他同窓会の組織に関すること。
- (5) 財務部
 - ① 財務計画に関すること。
 - ② 総括予算の編成と決算に関すること。
 - ③ 財産の取得、維持、管理及び金銭出納に関すること。

- ④ 会費収納確保及び収納管理に関すること。
- ⑤ その他財務、経理に関すること。

【各部の組織】

- 第4条 1. 各部は、部長 1 名、副部長 1 名、部員複数名をもって構成する。
2. 各部の所属は、会長がこれを定める。
3. 各部の部長及び副部長は、部員の互選とする。
4. 部長は各部の所轄業務を処理する。副部長は部長を補佐し、部員に事故あるときは、これを代行する。

【正副会長部長会】

- 第5条 1. 本会に正副会長部長会を置き、次の業務を行う。
 - ① 各部の所轄業務の統括調整。
 - ② 本会提出議案の決定。
 - ③ 功績表彰規約、給付育英奨学金規約及び助成制度規約に定める決定。
 - ④ 細則、内規、取扱要領（要綱）の制定及び改廃。
 - ⑤ その他、会長の指示する会務を執行するのに必要な事項の検討。
2. 正副会長部長会は、会長、副会長、各部の部長

をもって構成し、各部の部長は副部長または会長の承認を得た部員を、必要に応じて出席させることができる。

3. 会長は、正副会長部長会を招集し、その議長となる。
4. 幹事長は、正副会長部長会に出席して意見を述べるることができる。

【特別委員会】

- 第6条 1. 本会は、必要があると認めるときは、特定の事項を処理するため、特別委員会を置くことができる。
2. 特別委員会の組織、権限及び運営については、その都度これを定める。

【事務職員】

第7条 1. 本会の事務職員は、同窓会本部事務局の職員をもってこれにあてる。

【細則】

第8条 1. 本会の運営につき必要な細則は、別にこれを定めることができる。

付則 1. この規定は、平成 22 年 4 月 30 日から施行する。

常 任 理 事 （ 執 行 幹 事 会 ） 組 織 図



決算報告

令和2年度 報友会会計決算額 並びに令和3年度予算(案)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(収入の部)

科 目	2年度予算額	決算額	差引過 △不足	摘 要	3年度予算額	摘 要
前年度繰越高	29,781,623	29,781,623			30,402,995	
入会金	7,700,000	7,680,000	△20,000	2年度卒業生384名	8,140,000	3年度卒業生407名
運営賛助金	1,300,000	1,378,500	78,500	255名(11名増)	1,380,000	
報徳まつり会費	0	0	0	0名	0	名
その他会費	650,000	0	△650,000		400,000	100名
広告料	750,000	670,000	△80,000		600,000	
受取利息	600	12,132	11,532		600	
記念誌代	4,000	0	△4,000		2,000	
収入の部 合計	40,186,223	39,522,255	△663,968		40,925,595	

(支出の部)

科 目	2年度予算額	決算額	差引過 △不足	摘 要	3年度予算額	摘 要
まつり実行費	0	0	0		0	
会誌発行費	2,150,000	2,242,200	△92,200		2,300,000	
卒業記念品費	900,000	1,621,851	△721,851	2年度卒業生384名	1,700,000	3年度卒業生407名
支部活動助成費	700,000	700,000	0	東京支部助成費	350,000	東京支部活動助成
母校クラブ助成費	500,000	90,000	410,000		400,000	
母校施設補助費	2,000,000	2,000,000	0	LEDに交換	2,000,000	LEDに交換
予備費	500,000	0	500,000		500,000	
慶弔費	300,000	30,000	270,000		300,000	
会議費	1,250,000	235,759	1,014,241	常任・参与幹事会等	1,250,000	130名
事務費	450,000	423,211	26,789		450,000	
通信費	1,600,000	1,776,239	△176,239		1,900,000	
支出の部 合計	10,350,000	9,119,260	1,230,740		11,150,000	
次年度繰越金	29,836,223	30,402,995	566,772		29,775,595	

令和2年度の事業は全て中止になりました。

令和3年度 報友会事業予定

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

年月日	事業・行事名	場 所
令和3.4	入学式お茶出し(中止)	
令和3.5	会誌「報友」第35号発行	
令和3.5	報友会総会(中止)	

年月日	事業・行事名	場 所
令和3.10	宮本杯 第10回ゴルフコンペ(中止)	
令和3.11	東京支部総会	
令和4.2	卒業式お茶出し	

慶弔内規

事 項	「正会員」 及び「準会員」	「役員」 及び「特別会員」
本人の結婚	祝 電	祝 電
叙勲・褒賞等の栄典	祝電とお祝い (お祝いは毎年総会に出席されたときに送る)	祝 電
長寿のお祝い	米寿のお祝い (お祝いは毎年総会に出席されたときに送る)	米寿のお祝い
本人の死亡	弔 電	弔 電
会員の親・子の死亡	弔 電	弔 電
疾病見舞い		程度に応じ随時会議
災害見舞い		程度に応じ随時会議

お悔やみ(敬称略)

卒業回数	ご氏名	卒業回数	ご氏名
28回	橋爪富士雄	44回	西 文也
28回	青木吉比古	48回	武内 利夫
30回	児島 叶	49回	鈴木 新吾
33回	大西 幸雄	53回	瀬尾 洋之
34回	大森 石現	53回	石崎 晃
34回	藤野良之助	54回	宮原 健
36回	荒木 啓之	55回	芳村 正和
37回	石田 保	56回	堀川 末弘
38回	桑鶴 忠夫	57回	横山 俊夫
40回	原田 照雄	59回	中西 正人
43回	山本 清之	71回	田中 宏曜
43回	原 勘治	81回	蜂谷 直樹
43回	檜垣 隆久	106回	大矢 隆貴
44回	中村 治躬	特	野津 梧子